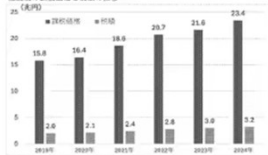


廣告

企画・お問い合わせ先
日経エージェンシー
TEL: 03-5259-5430

相續税の課税価格と税額の推移



24年分の「相続税申告
事績の概要」では、課税
割合が初めて10%を超え
たことが注目された。課

少子化が進むと
負担増加につながる

土地の価格も上がっている。相続税の計算に用いられる「路線価」の標準宅地の全国平均は前年比2・9％プラスと5年連続で上昇。東京都が前年比9・4％と最も高く、地方でも再開発が進む都市などの上昇率が高い。自宅の土地の路線価が上がったことで、相続財産の額が相続税の非課税枠である基礎控除を超えるケースが出てくる可能性がある。

有価証券の課税価格は10年以上にわたって上昇基調にある。特にこの1年は日経平均株価が大幅に上昇した。株価が高いときに相続が発生すると、相続税負担の増加につながる。

年々増加している。

2024年の、相統財産の金額による構成比は、「現金・預貯金等」約35%、「土地」約30%、「有価証券」約18%となっ

国税庁は1年間の相続税申告に関する「相続税申告事績の概要」を毎年公表している。それによると、株価や地価の上昇を受けて、相続税の課税対象となる「課税価額」と納付された「税額」が

2019年 2020年 2021年
出典：国税庁『令和4年度 相続税申告事項の概要』

マニシヨンの評価額の計算ルールが変更される。

相続税対策を考えるときは、こうした情報を収集しながら、相続専門の税理士に相談することが大切だ。

2002年 2003年 2004年

ンの高層階への投資に
関して、相続税評価
額の計算方法が見直
されている。27年1
月からは不動産小口
化商品や賃貸用の二棟

相統税の節税策には不動産活用が広く利用されているが、節税が過度になると法の網がかけられる。すでに、タワーマンション

「相続税なんて富裕層だけのもの」と思い込まずに、資産を洗い出し、相続税に詳しい税理士に課税価格や相続税額を試算してもらうのが望ましい。そのうえで、必要があれば、相続税対策を考えたい。

課税価格の上昇と少子化によつて、日本全体で相続税の負担が増加しており、この傾向は今後も長期的に続くと考えられる。

増す。

相統税対策の必要性は

また、相続財産の額が同じなら、相続人が少ないほど1人当たりの相続額が大きくなりやすく、その分、相続税の負担も

課税割合が増加したのは、15年に基礎控除がそれまでの6割に縮小された影響が大きい。ただ、15年以降も比率は上がってきている。その理由の1つが少子化だ。相続税の非課税枠は相続人が多いほど大きい。少子化で相続人の数が減ると非課税枠が小さくなり、課税

税割合とは、1年間に亡くなった人の数に對して、相続人が相続税の課税対象である人の割合で、これが10%ということとは、亡くなった人10人のうち1人は、相続税が発生していることを表す。

信頼できる相続・贈与に詳しい

相続

税理士 50

vol.36

国税庁が公表しているデータによると、1年間に亡くなった人の数に対して、相続人が相続税を負担しなければならないケースが2024年に初めて10%を超えた。相続税の対象となる課税価格と、納付された相続税の額も右肩上がりで上昇しており、富裕層ではない人にも、相続税対策が求められる時代になってきている。

事業承継は、会社を未来へ託す大切なプロセスです。各分野の専門家が一体となり、税務的な側面や経営の継続性まで見据えた総合的な支援を行っております。



empower the society
evolution & sustainability

税理士法人エスネットワークス

〔本部〕〒100-7023 東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー 23F

TEL-03-6826-6111 <https://esnet-tax.com/>

【所属】東京理士会 麹町支部、新富支部、近畿理士会 北支部 【法人番号】第767号 【代表理事】板村 和彦